

令和5年度 新規・主要事業調書

(第6回補正予算分)

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
新規・主要事業調書（個票） -----	3
建設部 -----	4
事業計画課 -----	4

令和5年度 新規・主要事業調書一覧

(第6回補正予算分)

令和5年度 新規・主要事業一覧(第6回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち			
	2 交通ネットワークと生活基盤の整備			
	1 道路・公共交通			
	地域公共交通活性化事業費	新規事業	奈良交通バス路線の「富雄庄田線」バス停上屋の整備等補助を行い、バス利用環境の向上を図る。	事業計画課

令和5年度 新規・主要事業調書（個票）

（第6回補正予算分）

令和5年度 新規・主要事業調書(第6回補正予算分) 建設部

1. 基礎情報

		担当課名	事業計画課
事業名	地域公共交通活性化事業費		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 6 項 1 目 1	取組No.	1 道路・公共交通
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		③3 公共交通機関の利用促進に向けた周知・啓発を行います。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(5 年度～ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<p>【現状】 路線バス富雄庄田線(富雄駅～傍示バス停)について、学研北生駒駅～傍示間(高山地区)の路線廃止の提案が交通事業者から出されたことを受け、生駒市地域公共交通活性化協議会での検討に加え、地元自治会や交通事業者等を中心に、路線存続に向けた協議を重ねるとともに、利用促進に係る取組を協働で進めている。</p> <p>【課題】 人口減少・少子高齢化の進行等による利用者の減少、運転手不足の顕在化、燃料高騰等、公共交通を取り巻く厳しい環境の中、利用者の増加、運行収支等状況改善の兆しが見られなければ、現行存続が困難となり、地域住民の活動機会の減少につながる。</p>			
目的・意図	<p>目指す5年後のまち 持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通の施策が進んでいる。</p> <p>・路線バス富雄庄田線のバス停について、上屋を整備しバス利用環境を向上することで、利用者数の維持・増加を目指す。 ・整備後には、当該事業が、市民からの寄付を活用した環境向上の取組であること、路線バスの存続が危機的状況であること、市民一人ひとりの利用が路線バスの存続につながることをの周知を行い、市民の理解醸成を図る。</p>			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度～ 6 年度)	20,000千円		
	<p>・バス路線「富雄庄田線」バス停上屋の整備等補助を行う。(※整備主体は路線バス運行事業者 奈良交通(株)) ・バス停上屋(建築物)の整備にあたり、建築確認、道路占用、開発不要協議等の申請・許可手続きを要する。 ・各種許可取得の上、3か所のバス停上屋を整備。 整備費:6,700千円×3か所≒20,000千円</p>			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		<p>【整備に伴う各種申請手続き】 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設協議 ・道路占用許可申請 ・建築確認申請 ・開発不要協議 など <p>【バス停上屋整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備費補助 (繰越明許の設定) 		
事業費A(千円)		20,000		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		20,000		
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0.3	0
人件費C=B×6,700千円		2,010	2,010	
概算コスト A+C		22,010	2,010	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

市内公共交通機関、特に路線バスは、市民の日常生活や経済活動になくてはならない重要な社会インフラであり、持続的な運行の確保には、市民の利用が不可欠となる。今回の事業は、ふるさとバス停の環境向上のために、雨風を防ぐ上屋の建築を希望された市民の方からの多額の寄付により実現に至った。今後も、市民が自らの力で自分たちの路線バスを守り、育てるといった気持ちの醸成をはかるための取組の積み重ねが非常に重要である。

4. その他特記事項

令和4年度の市民からの寄付金(ふるさと生駒応援基金)を活用する。